

新	旧	コメント
<p style="text-align: center;">貿易保険に係る保険契約締結の内諾について</p> <p style="text-align: center;">平成 13 年 4 月 1 日 01-制度-00060 沿革 平成 14 年 10 月 1 日 一部改正 平成 15 年 3 月 12 日 一部改正 平成 15 年 9 月 12 日 一部改正 平成 17 年 3 月 29 日 一部改正 平成 17 年 9 月 16 日 一部改正 平成 19 年 3 月 14 日 一部改正 <u>平成 21 年 9 月 29 日 一部改正</u></p> <p>貿易一般保険(個別)手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険(鋼材、化学品)手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険(機械設備・鉄道車両・船舶：一般案件)手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険(企業総合)手続細則第 5 条、貿易一般保険包括保険(技術提供契約等)手続細則第 1 条、貿易代金貸付保険手続細則第 1 条、輸出保証保険手続細則第 1 条、前払輸入保険手続細則第 1 条、海外投資保険手続細則第 1 条及び海外事業資金貸付保険手続細則第 1 条の規定に基づく内諾については、次のとおりとする。</p> <p>(内諾の申請) 第 1 条 貿易保険に係る保険契約締結の内諾(以下「内諾」という。)を申請しようとする者(以下「申請者」という。)は、別表 1 に規定する区分に従った内諾申請書を別表 2 の区分に従い日本貿易保険の本店又は大阪支店(以下「本店等」という。)に提出するものとする。 2 <u>申請者は、貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン(平成 13 年 4 月 1 日 01 - 制度 - 00061)に基づくスクリーニングフォームを内諾申請書提出時までに本店に提出するものと</u></p>	<p style="text-align: center;">貿易保険に係る保険契約締結の内諾について</p> <p style="text-align: center;">平成 13 年 4 月 1 日 01-制度-00060 沿革 平成 14 年 10 月 1 日 一部改正 平成 15 年 3 月 12 日 一部改正 平成 15 年 9 月 12 日 一部改正 平成 17 年 3 月 29 日 一部改正 平成 17 年 9 月 16 日 一部改正 平成 19 年 3 月 14 日 一部改正</p> <p>貿易一般保険(個別)手続細則第 1 条、<u>貿易一般保険包括保険(繊維品)手続細則第 1 条、</u>貿易一般保険包括保険(鋼材、化学品)手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険(機械設備・鉄道車両・船舶：一般案件)手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険(企業総合)手続細則第 5 条、貿易一般保険包括保険(技術提供契約等)手続細則第 1 条、貿易代金貸付保険手続細則第 1 条、輸出保証保険手続細則第 1 条、前払輸入保険手続細則第 1 条、海外投資保険手続細則第 1 条及び海外事業資金貸付保険手続細則第 1 条の規定に基づく内諾については、次のとおりとする。</p> <p>(内諾の申請) 第 1 条 貿易保険に係る保険契約締結の内諾(以下「内諾」という。)を申請しようとする者(以下「申請者」という。)は、別表 1 に規定する区分に従った内諾申請書を別表 2 の区分に従い日本貿易保険の本店又は大阪支店(以下「本店等」という。)に提出するものとする。 2 <u>貿易一般保険、貿易代金貸付保険、海外事業資金貸付保険及び海外投資保険に係る 2 年以上案件については、貿易保険における環境</u></p>	

新	旧	コメント
<p><u>する。</u></p> <p>第2条～第7条（略）</p> <p><u>附 則</u> <u>この改正は、平成21年10月1日から実施する。</u></p>	<p>社会配慮のためのガイドラインに基づくスクリーニングフォームを内諾申請書提出時までに本店に提出する。</p> <p>第2条～第7条（略）</p>	